記者発表資料

令和元年８月１９日
国　土　交　通　省
酒田河川国道事務所

道路の美化等活動に貢献された団体を表彰します
～　道　路　愛　護　団　体　表　彰　伝　達　式　～

国土交通省では、８月は「道路ふれあい月間」とし、道路を利用している皆様に改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただき、道路を慈しむという愛護活動の推進及び正しい利用の啓発を図り、道路を安全に美しく利用する気運を高めることに努めています。

この行事の一環として、道路美化や清掃等多年にわたり功績のあった団体等に対して、感謝の意を表し、表彰することとしております。

この度、当事務所管内における道路愛護2団体に対して、次のとおり表彰伝達式を行います。

◆　表彰伝達式の概要

１．日　　時　　令和元年8月26日（月）　　10時00分から

２．場　　所　　酒田河川国道事務所　2階　大会議室
（酒田市上安町１－２－１）

３．表彰対象　　第30回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰（１団体）
※山形県沖を震源とする地震の影響により延期していました、第30回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰の伝達を、当表彰伝達式において行います。
道路功労者表彰（１団体）

４．受 賞 者　　別紙のとおり

（発表記者会）酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問い合わせ先
○国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
℡　0234－27－3331（代表）
道路管理課長　　齊藤（さいとう）　正志（まさし）　　（内線431）

別紙

令和元年度　道路愛護団体受賞者名簿

◎第３０回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰

鶴岡市三瀬（さんぜ）地区自治会

概　　要：　鶴岡市三瀬地内にある植樹帯において、道路利用者が快適で安全に通行できる道路環境となるよう、草花の根付け、灌水、除草等の手入れを平成１１年から現在に渡り行っています。

※「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰･･･国土交通省では、公園緑地、道路、河川等において、花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間に対し、その功績をたたえ、国民的運動としての緑化推進活動の模範として、国土交通大臣から感謝状の授与を『全国「みどりの愛護」のつどい』の中において実施しております。

◎道路功労者表彰

鶴岡市由良（ゆら）自治会

概　　要：　一般国道７号（山形県鶴岡市由良地区）の歩道に設置された植樹帯において、年１回の花植に加え、定期的な除草、灌水等管理を平成１３年から現在に渡り行っています。

※道路功労者表彰･･･公益社団法人　日本道路協会において昭和 26 年より当表彰制度を設け、わが国の道路整備事業の発展に尽力された個人並びに団体の方々に対し毎年８月１０日「道の日」に表彰を行っております。